

	主なご意見(要約)	ご意見への対応(当日の回答の要約)
1	パブリックコメントとはどういう内容のものを期待されているのか。(市民の立場として、意見を出したいというときには、具体的な総論や概念ではなくて、具体的な意見を一番出したいと思うはず。大枠の部分で本日の説明はよくわかるが、最終的には細かい施策が打たれていくことを考えると、そうした細かい意見を出すためには、もっと細かな説明があった方が良く思う。その意味では、また、子育て世代を増やすために、市内に住んでいる親への隣居・近居を促進するための援助についての説明は、具体性があった良かった。)	市民の方からすると、どちらかという総論というよりも各論で具体的なご意見の方が出しやすいことは認識しているところですし、ご発言のとおり、計画の全文を読み込んでご意見をいただくことは難しいとも市としても認識しているところです。市の立場からは、あまり意見を誘導するような発言はなかなかできないところではありますが、しいて言えば、それぞれの取り組みをどのように進めてもらいたいなど、具体的な進め方についてのご意見等いただけると市が実際に取り組みを進めていく中で、事務局の方から所管課に話を持っていきやすいという側面があるため、そうした意見もいただければと思います。また、計画案自体がかなりの分量があるため、個別の政策・施策を網羅した説明ができないという点については、ご容赦いただいた上で本日の説明会については、あくまでも概要やポイント等を説明するものとご理解いただければと思います。なお、パブリックコメントをお願いするにあたっては、ホームページへの掲載、各施設での閲覧を行っておりますので、こうしたものも活用いただきながら、各自で理解を進めていただければ幸いです。ただし、こうした場だけでなく、市の考え方をいかに市民の皆さんに伝えていくということは、引き続きの課題だと認識しているところですので、引き続き、工夫をしていきたいと考えております。
2	計画の中でも、重点的なことについては、それぞれの分野に直接関係する人・世代など、本来聞くべき人にしっかりと意見を聞くような会議や催しがあっても良いと思う。	今回の計画案の取りまとめにあたっては、総合計画審議会の委員の方々のご意見のほか、色々な形でアンケートをさせていただいたり、ワークショップをさせていただき、様々な方のご意見を土台としながら作成してきたところです。また、計画の策定後には、計画を実現していく段階でも、市民の皆さんの声をお聞きしながら取り組みを進めていくことになろうと思います。そのため、市民の意見を聞く場が今回の説明会のみで終わりになることはありません。それぞれの事業を通じて、テーマ別や地域別の討論会についても、実施していくことがあると思いますので、また改めて具体的な場でご意見をいただければ幸いです。
3	地域委員会については地域社会福祉協議会でも似た取り組みを行っているし、地域担当職員についても必要ないと思うので反対である。	ご指摘のとおり、現在、社会福祉協議会の方でエリアごとに地域福祉推進委員会を開催しているのは認識しているところであり、今回、市の方で検討している地域委員会及び地域担当職員は、全く新規のものを立ち上げるのではなく、地域福祉推進委員会がベースとなってくると考えています。地域福祉推進委員会は福祉を中心に他の分野も含めて、地域課題の解決に取り組んでいただいておりますが、これを分野を限定せず、利害関係の方、また色々な主体の方に入ってもらって、検討の幅を広げながら、地域課題を解決していく手法を検討していただくような会議体をイメージしております。今後、具体的に進めていく中では、いくつかの地区をモデル地区として先行事例をつくっていただければと考えておりますので、皆さんにもぜひご協力をいただければと思います。
4	教育の施策の中で、教員の英語指導力の向上のため、小学校教員対象の研修の充実とあったが、教員自らで勉強すれば良いと思うので、そのような取り組みは反対であるし、辞めるべきだ。	近年、教員の長時間労働と職場環境改善が大きな課題となっています。そのため、自身で学習する時間もなかなか確保できない教員が増えている中では、自らの職場で研修を行うことは、学習時間の確保の観点からしても効率的な手法であると考えます。また、小学校でも英語が教科化されるなかでは、教員によって公教育の指導内容に偏りが出ないような配慮を行うことは、行政の責務だと考えております。
5	生活保護世帯への大学進学への支援とあったが、全員、大学に行かなくてはいけないのか。個人的には反対である。	今課題になっているのは、大学や専門学校に行きたいと思っても、貧困等の理由で大学に行けないお子さんがいらっしゃるということです。市の取り組みとしては、そうしたお子さんたちのために、補助や支援を行う仕組みをつくっていくということです。すべての方に大学進学を強制するものではありません。
6	コミュニティセンターや集会所のように、地域のみんが集まる自分たちの集会所が欲しい。	コミュニティセンターや集会所のあり方については、時代とともに求められてものが変わってきてると認識しており、今後は、地域のことを地域で決めていくということが基本的な部分として、より大事になってくると考えています。しかし、それも地域性の違いもあるかと思っていますし、集会所等の施設がないと解決できない地域課題もあればそうでない課題もあることと思います。市としては、地域の課題は地域の方とお話させていただきながら解決すべきだと考えておりますし、実際にそのような対話の場も増えてきております。そのような認識の中で、地域のコミュニティセンターや集会所のあり方については、地域の方との対話の中で引き続き検討を図ってまいります。
7	本日の説明にはなかったが、市役所の改修は考えていないのか。	市役所本庁については、第3期基本計画期間中には建築から60年を迎えることもあり、現時点では第3期基本計画の中で、しっかり見直していかなければならない課題のひとつであると認識しています。説明会ではお時間の関係で説明は省略しましたが、計画案では、その検討に関する文言を記述しており、「耐震性・耐久性を向上し、災害対策本部・災害復興拠点機能を備えた庁舎整備を検討する」としています。
8	前期の第2期基本計画のときの反省点や成果のような記載はあるのか。	説明会のなかでもご案内いたしました。本文中には第2期基本計画の目標値に対する達成状況を評価するページもございます。全体としては、115個の成果目標を掲げ、その中でおおむね3分の2が達成しないしは前進をしているという評価となっております。基本的には、このように前進したものについては、引き続き伸ばしていきたいながら、また進捗が遅れている分野については、今回の第3期基本計画での課題として、取り組みの改善を図ってまいります。その中でも、特に健康都市(スマートウェルネスシティ)については、第2期基本計画の中で初めて出てきた概念ではありますが、引き続き第3期基本計画でも取り組んでいく必要が高いだろうということで、本計画の中では、「基盤となる考え方」に据えて、その中で特に重点的に取り組むべき課題を重点課題として掲げました。第3期基本計画は、これら重点課題に力を入れて取り組んでいく計画としていく予定です。
9	今後4年間の取り組みとして、(仮称)障がい者差別解消条例の制定が掲げられていたがこれは早ければ本年度中に制定となる。そうすると、その後の3年間は何もやらないということになるのか。	ご指摘のとおり、「(仮称)障がい者差別解消条例」は、具体的に今年度中の制定に向けて取り組みを進めております。今後4年間を見据え、その後の3年間については、条例を制定したから取り組みが終了するものとは考えておりません。特に、国で定めた方の中では、合理的な配慮が自治体義務となつておりますので、これについての基準をどのように捉えて具体的な取り組みに反映させていくのかが、おそらく条例の中で一番重要な部分です。これについて、条例制定後には障がいをお持ちの当事者の方のご意見等も踏まえながら、検証していく必要も出てくることと思います。その意味で、今後4年間ということでは、条例がスタートラインとなって、市だけでなく事業者の方たちと一緒に、取り組みの検討を進めていきたいと考えています。
10	本計画のたたき台は各課で作成したものをベースにして作られているのか、ある程度企画課の方で作られたものを各課に確認しているのか、どちらなのか教えてほしい。	分野別の取り組みを掲載している第2編については、基本的には各課の方で作成したたたき台をベースに案の作成を行っております。その際、取り組み内容の見直しだけでなく、計画体系の見直しから含めて、第2期基本計画における取り組みや社会情勢の変化等を踏まえて、各所管課で検討しております。また、その過程においては、庁内委員会のほか、総合計画審議会や市民ワークショップでいただいたご意見を参考とさせていただいております。
11	総合計画審議会の委員名簿は巻末等で掲載する予定はあるのか。また、その内訳はどのようになっているのか。	委員名簿は最終的には掲載することとしています。また、総合計画審議会は、全体で15名で構成しており、そのうち3名が行政委員会(都市計画審議会、農業委員会、教育委員会)からの方々、5名が学識経験者、残りの7名が市民委員となっております。市民委員は市内の会社員の方、市民団体から推薦いただいた方、公募市民などから構成されています。
12	目の不自由な方のために、パブリックコメントの場面等においても、たま広報の音声版などのように、音声データの対応をお願いしたい(例:デジ図書)。	本市としては、(仮称)障がい者差別解消条例の制定も控えているなかですので、いただいたご意見については参考とさせていただき、今後、市としての考え方を整理した上で必要な対応を具体的に検討してまいります。

	主なご意見(要約)	ご意見への対応(当日の回答の要約)
13	地域課題の複雑化というところで、地域コミュニティの担い手が不足しているとあったが、どういうことか。	一例を挙げると、民生委員のなり手がなかなかいっしょにやらないことや、自治会の加入率の低下など、様々な面で顕在化してきているところ。一つの背景としては、これまでは定年退職後の方々に地域で活躍していただいていたことが多かったですが、最近では高齢者の方の就労も増加しており、また、夫婦共働きも増加していることが挙げられます。そのため、今までのことを今まで通りにやろうとしてもなかなかできない事例が増えてきています。
14	<p>多摩市に来て、30年以上になり、URの賃貸に住んでいるが、URの賃貸はほとんど自治会がなく、みんな隣に住んでる人が誰だかわからないような状態である。いざという時、隣の人は助け合うかもしれないが、ほとんどそういう繋がりが無い。そういうところに地域担当職員として、市の力がどうやって入れていったら良いのかが見えてこない。</p> <p>コミュニティ施設の活用や整備の話があったが、そういう施設を充実することが、すぐ市民活動の活性化になるとは思えない。30年前に多摩市に来たときは、やはり地元の商店街が中心になって地域を盛り上げていたという構図があったと思う。昔は小さいながらお祭りもあったが、今は団地の中の商店街がほとんどなくなってしまっているような状態である。本当の根っここの部分、本当の地域の活性化の中心となる部分についてもっと考えてほしい。</p>	<p>市としては、地域ではそれぞれの地域ごとに様々な課題を抱えているものと認識しています。現在、これらを解決する仕組みがないことから、第3期基本計画では、その地域の課題解決に向けて、市民の方が関わっていただけるようなしくみを作っていきたくて考えています。ステップとしては、まずは地域懇談会のような会議体を設けて、テーマを限定せず、地域全体を見渡して、様々な関係者の方にも入っていただきながら、課題の抽出を行い、解決の手法を検討していく予定です。なお、このしくみを全市的に同時にスタートさせるのは難しいと思っているので、今年度についてはまずモデル地区をいくつか指定して、取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p> <p>地域のコミュニティについては、様々な視点から見なければならぬ側面があり、例えばコミュニティーセンター等の施設を拠点とした人と人のつながりもある一方で、商業的なつながりや福祉的なつながりを起点としたコミュニティも存在しています。ご意見でもいただきましたとおり、市としても、団地の近隣センターについては課題として認識していることから、ここ最近取り組みを進めてきています。具体的には、商店街のお祭りについても、お店の方々だけでなく、NPOや地域で活動されている方たちにも参加いただき、新たな関わりをつくっていきながら、盛り上げていくような取り組みを開始したところです。また、福祉的な視点では、地域で関わり合いながら、支え合っていくための地域包括ケアシステムというしくみが存在しています。今後は、これらの取り組みを重層的に行っていくことで、より一層、地域のかかわりを増やしていければと考えているところです。</p> <p>普段の買い物についても、駅前やインターネットで買い物ができる環境にあるなかでは、なかなか近所で買い物をするのは少なくなっていることと思いますが、それでもやはり近所の商店が持っている力は非常に大きく、特に地域のコミュニティという面では大きな力を持っています。そのため、そのような地域の商店が産業の部分に限らず活性化していくことができるように、市と事業者、あるいは地域の皆さんと一体となって検討していければと考えています。</p>
15	シティセールスという言葉が耳に耳に残った。人の動きが多様化しているなかでは、市としてどのようなお考えをお持ちか。	<p>シティセールスについては、ここ数年改めて意識をしながら進めてきているところです。取り組みの方向性を大まかに申し上げると、多摩市の良いところを多摩市をよく知らない方にも良いところをPRする取り組みと、市内に住んでいらっしゃる方にも多摩市の良いところを再発見していただく取り組みの2つを行って来ています。市内の方向けの取り組みについては、住んでいると身近すぎて気づきにくいことでも、外から見ると非常に魅力的であるものも数多くあると思いますし、そのような地域の魅力を再発見することを市民の皆さんと一緒にやっていきたいと考えて取り組んでいるところです。</p> <p>一例を紹介すると、シティセールスとは異なる部分かもしれませんが、観光まちづくり協議会が様々な事業者との連携で組織され、2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えながら、これから市外の方にも、より地域の魅力を知っていただくための取り組みを始めています。とりわけ、ニュータウンに関しては、マスコミ等でも懐疑的に「オールドタウン」という言い方でネガティブな情報の発信のされ方をされることも多く、そのような誤ったイメージを解消していくためにも取り組みを継続してまいります。</p> <p>また、他の例では、昨年春には、柔道金メダリストの松本薫さんにご協力いただき、作成したポスターが大きな反響をいただきました。また、これと連動して作成した動画は再生回数が約70万回でした。通常、市役所で作成した動画だとこれだけ注目していただくことは少ないことと思います。今後も、多摩市をイメージしていただき、訪問に繋がるような事例を増やしていけるよう取り組んでまいります。</p>